防犯に配慮した設計ガイドライン

平成16年10月

青森県県土整備部

はじめに

○　近年の社会経済情勢の変化に伴い、全国的に犯罪が増加しており、生活の安全や平穏が脅かされている状況にある。

○　本県においても、平成１４年の刑法犯の認知件数が戦後最高を記録し、平成１５年は増加に歯止めがかかったものの、１０年前と比べて２倍に増えており、平成１１年以降の増加傾向が著しい。特に、住宅の侵入盗や強制わいせつ等、県民生活に身近な住宅や街頭における犯罪が多発しているほか、強盗殺人事件等の凶悪事件も発生しており、犯罪被害や治安悪化に対する不安感が高まっている。

○　本県における犯罪の発生は、青森市、弘前市、八戸市等の都市部に集中しているが、最近はその他の地域にも拡大しており、予断は許せない状況にある。

○　身近な犯罪を抑止するには、従来から行われてきた警察等による刑事司法システム、非行の芽を摘む教育、住民等の様々な主体による防犯活動等に加え、住宅や公共施設等の計画・設計において防犯に配慮した取組みが重要になってきている。

本ガイドラインは、住宅及び公共施設等の計画・設計、並びにそれらに係る街づくりに当たって、防犯上留意すべき事項や具体的な手法等を示したものである。本書が、住宅や公共施設等の計画・設計等に携わる関係者に活用され、住宅や市街地の防犯性向上の一助となることを期待する。

平成１６年１０月

青森県県土整備部長　　羽　原　　伸

目次　防犯に配慮した設計ガイドライン

第１章　防犯に配慮した住まいとまちづくり

１　住宅や街頭における犯罪の動向と社会的背景. 1
２　住まいとまちづくりに係る防犯対策の考え方. 3
３　国や他県における取組み. 5
４　住まいとまちづくりに係る防犯対策の進め方. 7

第２章　防犯に配慮した設計ガイドライン

第１　総則. 9
第２　防犯に配慮した計画・設計の基本事項. .12
第３　一戸建ての住宅に係る防犯上の留意事項. 15
第４　共同住宅に係る防犯上の留意事項. 30
第５　道路に係る防犯上の留意事項. 49
第６　公園等に係る防犯上の留意事項. 55
第７　駐車・駐輪場に係る防犯上の留意事項. .61

資料

１　防犯に配慮した設計ガイドライン　一覧. .67
２　防犯に配慮した設計に係る参考文献. 72